

【問題】（演習）

出典：浅沼圭司「読書について」／東京大学 07年

文章略解

芸術の独創性と体系性は近代に確立した通念であり、その対立の解消のため近代では芸術のジャンルが重視された。現代では芸術の全体領域の枠組みや価値基準が曖昧になり、近代的ジャンル概念も意義を失った。しかし芸術ジャンルそのものは様相や相互関係を変化させながら存在しており、分類は不可欠である。芸術の性質を明らかにするために、今後は芸術ジャンルについて人間の感覚の普遍性と歴史的変動に根ざした研究が有効だろう。

解答

- (一) 嘗々や作品の独創性と芸術領域の体系性との対立を解消するには、個と全体とを媒介するジャンルを想定する必要があるから。
- (二) 近代では、芸術には固有の法則が内在し、その自己完結性によって日常とは明確に区別できる、と考えられていたということ。
- (三) 近代的な芸術ジャンルの様相や相互関係は現代になつて変化しても、作品群の集合性 자체は依然として存在するから。
- (四) 人間は普遍的に、感覚の対象から受ける刺戟の性質の相違によつて、感性に基づく文化領域を分類しているということ。
- (五) 芸術の性質を理解するためのジャンル研究には現代でも意義があるが、ジャンルの適切な設定には、個々の作品の性質を人間の感

覚や素材の質感の普遍性に基づいて捉える視点と、その感覚や素材の時代的変動を精密に認識する視点との、両方が必要だという。〔119字〕

(六) a // 通念 b // 統御 (統馭) c // 流布 d // 融和 e // 排除

現代語訳

このようにして四条の大納言藤原公任さまは、（娘の）内大臣藤原教通さまの北の方の御事「〔死〕去」があつてから、すべてに疲れはて厭世的におなりになつて、力なく御勤行で「〔ほんや〕りとして漫然と仏道修行をなさつて」過ごしておいでになる。（修行に明け暮れるという点では）法師と同様な御様子であるけれど、（大納言さまは）「これ「〔出家〕入道もしないでただ漫然と修行していること」は考えてみるつまらぬ「〔本〕來の修行にはならない」ことだ。（たつた）一日にしても、出家入道（すること）の功徳は、世（の中のさまざまのこと）にもすぐれて素晴らしいことなのに（このように漫然とばかり過ごしていく）、もうしばらく経つたら、（孫娘の）御匣殿生子さまの御事「〔東宮妃になること〕などが出て来て（それに追われ）、ますます（俗世のさまざまな事柄を）放つておくことができなくなり、「生子さまが自分の出家の」どうしようもない御妨げにおなりになるだろう。それならば、このとき「〔今〕こそ（出家入道するのに）よいときだ」と御覺悟なさつて、ひそかにしかるべき証文「〔領地の地券〕などを確認して始末し、領有する莊園の管理人たちをお呼びになつて、適切なことなどをおつしやつたり「〔自らの出家後の適切な処置を指示したり〕などして、やはり今年（出家入道しよう）とお考えになつたが、（妹君の）女御謹子さまの（ことを）、やはり他人には示さないながらお気の毒で不思議になつて、「人の心（というの）はまったく仕方のないものだ。（出家を決意したばかりなのに）どうして（妹謹子さまのことなどという俗縁が心配に）思われなければならないのだろう」と、本当に自らの（御）心ながらも不本意にお思いであつたにちがない。（〔自分が出家なさつても〕何事があるだらうか、あるはずもないと思慮をめぐらせなさりながら、（それでも妹君を心配して）他人には示さないながら御心をお悩ませになる御様子も、まことに心を動かされる。（大納言さまに）この御意向「〔出家の意志〕がおありになるということは、（妹君の）女御さまも存じでいらっしゃるが、いつ（御出家なさるか）ということはござ存じない。

こうしているうちに、（大納言さまの所へ）椎の木の実を（ある）人が持つて伺つたので、女御さまの御方へ（その椎の木の実をお差し上げあそばした。（椎の実によつて大納言さまが出家の決意を暗示していることを察知して、その）お盆を（大納言さまへ）お返し申し上げなさる際に、女御さまが

ありながら……（出家によってこの世で）生きたまま（兄上と）お別れするような状態よりは、かえって亡くなっている〔＝〕の世から消えてしまっている」私の身であればよい（と思います）

とお申し上げなさると、大納言さまのお返事は

奥山の……（出家入道して私が暮す）奥山の椎の木のもとをもし（あなたが）尋ねてきたら、（まだこの世に）とどまっている私の身を御覧にならないわけがあろうか、いや御覧になるにちがいない〔＝出家しても生きている限りはあなたの力となりましょう〕（というものであった。それを見て兄君の出家の決意を確かなものと受けとめた）女御さまは、本当にしみじみとした感慨を覚えなさる。

訳注 ○椎……椎は喪服の染料になるところから、和歌で「椎柴の袖」とある場合は喪服を意味する。ここでは僧衣のイメージで用いている。

解答

- (一) 出家もせずに漫然と勤行して暮していること。
- (二) イ すばらしく効果的であるそうだが
ウ 公任さまは適切な様々な処置をお命じになつたりなどして
- (三) 出家を決意しながら、妹を心配するような、いまだ俗縁にとらわれている自分の心情。
- (四) 女御さまは兄大納言の出家がいつであるかということはござ存じない。
- (五) 兄上の出家によつて生き別れになるより、自分が先にこの世から消えたいものだ。

【問題】(自習)

出典：阿部謹也『学問と「世間』／オリジナル問題

文章略解

近代日本では、自国の実情との相違が認識されないまま欧米に由来する概念が翻訳され、普及していった。そのため、人権問題も日本社会特有の「世間」との関係が考慮されずに「世間」での人間関係の問題として解消されてしまい、「公共性」の概念も日本と欧米との歴史的背景の相違とは無関係に日本社会に適用できると考えられている。欧米由来の概念を理解するためには、欧米社会と日本社会の歴史的経緯の相違をふまえ、そのような概念を生み出した背景を過去に遡つて分析することが不可欠である。

解答

(一) 日本の学者や知識人が、欧米に比べて遅れている社会の現状を知りつつ、改善には無関心で、欧米の事情の紹介に終始していること。

(二) 人権を守るための実質的行動を伴わず、人権という抽象的概念だけが繰り返し取り上げられるに過ぎないと状況にあること。

(三) 日本では、人権の問題が、実際には日本的な人間関係のなかで生じた個々人の特殊な事情にすぎないと不間に付されるから。

(四) 「公共性」は国家と同一視される言葉だが、「パブリック」は国家に対抗する言葉であるという違い。

(五) 日本では、近代化に伴つて知識人が自国の実情との相違を無視して欧米に由来する概念を翻訳し浸透させた。その結果、実は生活の現場や人々の実感とは無縁な概念の翻訳語が、あたかも日本の現実を反映しているかのような幻想を生み、広く浸透していくから。
〔19字〕

解説

(一) 東京大学の文理共通現代文の基本は、文章の論理を的確に読み取ることである。そして、指示語や接続語を正しく押さえることはその基本である。単に指示語の指示対象を答えさせるだけの出題は少ないが、基本事項の確認として考えるとよい。

指示語「このような」が指示している内容は、第一段落に書いてある。したがって、ここでの作業課題は、この第一段落の内容を的確にまとめるということになる。その際のポイントは、

- ・欧米の事情が紹介される

・欧米の基準をわが国において実現しようとはしていない＝わが国の現状改善には関心がない

の二点である。また、指示語に後続する内容にも目配せを怠らないようにしておこう。この場合で言えば、「こののような事情」があるからこそ、例えば人権という言葉は「頻繁に用いられてはいるものの、その実質は無に等しい」という結果になるのである。それゆえ、このような結果を生み出すのに相応しい「事情」としても、答案は作成されねばならない。

(二)

比喩の説明問題。苦手とする受験生が多いと見受けられる設問形式である。東大の文理共通現代文では、比喩に限らず筆者の独自義や多少のレトリックを含んだ傍線部の内容説明を求める設問は少なくない。このような設問では、前後関係に目を配りながら傍線部のニュアンスにも徹底的にこだわるという姿勢が大切になる。勝手に傍線部を無視して答案を作成しても決して高得点にはならないと心得られたい。

さて、「掛け声だけが木靈する」とはどういうことであろうか。「木靈する」とは、山や谷などで「ヤッホー」と叫べば「ヤッホー」と音が反響するというあれである。したがって、この傍線部は、「人権を守れ」という掛け声をかけるとその掛け声だけが再び帰ってくるということを言つていてことになる。まずはこの点を押さえよう。そのうえで考えたいのは、「だけ」という言葉である。「人権を守れ」と叫ぶと「人権を守れ」という掛け声だけが帰つてくるということは、逆に捉えれば誰も実際に人権を守つたりしていないということである。だからこそ、「掛け声だけ」なのである。すると、この比喩が意味しているのは

- ・実質的な行動を伴わずに、人権という言葉だけが用いられていること
というような内容だと見えてくる。

これは、傍線部の前に書いてある「（人権という言葉は）頻繁に用いられてはいるものの、その実質は無に等しい」や「人権を守れという掛け声がかけられるだけで、一人一人の人権の問題はほとんどの場合無視されている」とも一致する。それゆえ、右に押された点が答案の骨子となる。

あとは、この骨子を中心にして細部のツメを行っていく。まず、この傍線部は全体で否定的な意味合いを帯びている。この点にも配慮しておきたい。「掛け声だけ」に相当する説明としては「人権という言葉だけ」があるのでOKだが、「木霊している」の方はもう少し手を加えておきたい。「用いられている」だけでは、このニュアンスが十分でないからだ。解答には「繰り返し」という言葉を入れておいたが、これは「木霊している」に反響のニュアンスを読み取ったからであり、前に「頻繁に用いられている」とあることをも踏まえたものである。

(三) 理由説明問題。以下の説明で理解してもらえると思うが、この解法の訓練は(五)の「文章の論旨をふまえて」答える設問の基礎訓練ともなるものである。

具体的に解説していく。ここで答えなければならないのは、何故「わが国では」「人権問題はそのものとして把握されていない」のかという点である。すなわち、「わが国（の人権問題の現状）」を出発点とし、「人権問題はそのものとして把握されていない」を帰結点としたとき、両者がどのような論理で繋がるのかを指摘することが作業課題となる。ここは直前に「つまり」とあるので、直前までの論理に注目すればよい。すると、

わが国では



「世間」という特殊事情が存在している



一見人権問題と見えるものの、その個人の特殊事情によることが多い

人権問題はそのものとして把握されていない



という論理過程が浮かび上がつてくるだろう。あとは、これをまとめるだけでよい。

少し頭を使うのが、「世間」と「個人の特殊事情」の関係であろうが、傍線部の直前に「日本的な人間関係の暗闇の中に導かれてしまう」とあることからすると、「日本的な人間関係」すなわち「世間」の問題がわが国の「人権問題」を規定しているのだと理解できる。とすれば、「個人の特殊事情」というのも結局はこの「世間」と関連するものと把握できよう。解答ではそれを「日本的な人間関係のなかで生じた個々人の特殊な事情」としてまとめておいた。

(四) 相違説明問題。〈対比〉関係を読み取るのは評論文読解の基礎作業である。したがつて、XとYが〈対比〉されている場合には、両者の相違を的確に押さえることが有効となる。相違説明の答案形式は「Xは～であるのに対し、Yは…である」で十分なので、あとは本文から「～」「…」に相当するポイントを拾い出すだけである。

「公共性」に関しては、「わが国では国家と区別されていない」とされている点に注目する。それに対して、「パブリック」の方は、「国家に对抗した関係の中で生まれ、市民的公共性として確立していった」が重要な要素となる。すなわち、国家との関係性において「公共性」と「パブリック」とは相違を見せるということである。この点が明確になっている答案ならOKである。

(五) 文章の論旨を捉えるためには、細部の表現そのものに拘泥することなく文章の大局部的な骨子を把握する力が必要である。この点が苦手な諸君は要約問題などで訓練をするとともに、(三)のような理由説明問題において一つ一つの論理的プロセスを意図的に押さえていくという作業を怠らないようにしたい。さて、この場合だが、文章の冒頭から論理をたどつていくと次のようになる。

わが国の現状との相違が分析されることなく、欧米由来の概念が紹介・翻訳される



それは当然わが国の現実とは齟齬する側面を持つが、その点の検討を経ることなく、すでにわが国の現実を表現しているかの(ご)

とき理解のもとに学者の間で議論が始まる



そこに欧米由来の概念がそのまま通用するかのとき幻想が生まれ、それが一般の人々にも浸透する

「民主主義」を理解していると思いこんだ政治家の出現

問題は、このような過程をどれだけ意識的に押さえられたかという点である。諸君の答案を読んでいて感じるのは、この点への意識の希薄さである。明確に論理を把握することなく、ただなんとなく本文中の言葉が答案として投げ出されていることが多い。そのような答案をいくら書き連ねても記述力はおろか読解力の向上にさえ繋がらないと心得たい。

なお、理由説明の答案では傍線部の内容を繰り返しても意味がない。それゆえ、自分の作った答案に傍線部を続けて正しく論理が繋がるかを確認する癖をつけておこう。もし答案と傍線部との間に飛躍が感じられれば、それは説明が不十分だということを意味している。逆に冗長な感じがすれば、それは答案の末尾が傍線部と重なっているということである。

現代語訳

ある夜、雪がたいそう降つて、表の人通りの気配も静まりかえつてゆくのにまかせて、(志太野坡は)夜具を引き被つて寝ていた。真夜中を過ぎるころになつて、障子をそおつと開けて、泥棒が入つてくる。(寝ていた)娘が仰天して、「だれか助けてえ、だれか、だれかあ」と泣く。(それで目が覚めた)野坡が起きあがつて、泥棒に向かつて、「私の住まいには宝物といえるものさえない。けれども、飯がひと釜分、上質のお茶が一斤(だけ)はなんとか持つてある。薪を折つて(閉炉裏に)くべ、(火を熾してお茶でも淹れるから、それで)暖まつて、(あんたがたがここに忍び込んだのは)だれも気づいていないことを(今日あんたがたの手にはいるはずだつた)宝の代わりだと思って、夜明けにならない前に(ここから)出てゆけば、そちらにも罪はないはずだ」と、話しぶりも普段の(知り合いと会話をかわすときの)ような調子なので、泥棒も少し落ち着いて、「たしかに表から見たのとは、貧乏か金持ちか(の違い)は、黄金と瓦みてえ(に大きな差)だ(この家に入つてみると何にもねえな)。そういうことなら(あんたの言う)御馳走をいただこうか」と、顔は覆面で隠したまま並んで坐つて、あれこれの四方山話をした。(その)中に(いた長老格の)年老いた泥棒が、(野坡の)机の上(にあるもの)をがさがさとあさつて、(野坡の詠んだ)句の書いてあるものを(見つけて)広げてみると、

住まいの突然の火事(からどうにか難を)逃れ出で

わが庵の……私の住まいの桜もやりきれないことだ(ろう)。(花ならぬ煙が咲きでもするように)煙の立つ先(に立つていては)。という句を見つけて、「この火事(というの)はいつのことですかな」と尋ねる。野坡が(答えて)言うには、「いついつのことでした」(と)。(すると)泥棒は手をたたいて、「お前さまにこの発句を詠ませ(るものになつた火事の火付けをした)犯人は、このあいだ処刑された(やつだ)。(それにしても)火事につけ洪水につけて(ことあるごとにそれを種に)発句を詠んで愉しんでおいでになるのなら、今夜の顛末も句になるでしょう。どうぞ、(ひとつ)この場で聞かせてもらいたいのです」と(言つた)。野坡が(答えて)言つには、「(私の仲間うちでは)苦しいときも嬉しいときも(感情を爆発させてのではなく自分を冷静にながめて)心を楽しませるのを風流人と言います。今夜の出来事は、(めつたにあることでもなく)格別に興味深い。しかし、(今の状況を)そのとおりに句に詠んだら、

こちらは泥棒の休憩所だ（ということになつてしまつて具合が悪い）。（だから私は）ただ何も知らないようだ（ということにして詠みますよ）」と（言つて）、次のようなことを書いて（その泥棒に）与えた。

垣くぐる……垣根をくぐつて（私の庭にやつてくる）雀（の足跡）でもないのに、（庭の）雪には（なにやら）跡（がついていることだ）

解答

(一) ア＝盜賊の闖入にだれも気づいていないことを幸いに

イ＝たしかに表から見たのとは、貧富の違いは大きい

ウ＝あなたがこの発句を詠む契機となつた火事の犯人は
エ＝苦楽どちらも穏やかに面白がるのを風流人と言う

(二) 自分が盜賊に休憩所を提供する仲間だと疑われること。

(三) 盗賊に侵入されたこと。

解説

(一) 近世に入つてしまふすると（元禄時代ころから）、会話の言葉は現代語にかなり近くなつていた。書き言葉では古来の文体が規範性を持つていたが、実際には現代語のようにしゃべっている人間がわざと古文めかして書いた擬古文なのだから、江戸時代の文章には随所に現代語的な発想が見られ、そのままでも通じるようなことさえ珍しくない。傍線部にもそのような表現が多い。ところが設問者は「わかりやすく現代語訳せよ」と言つてゐる。ということは、傍線部を単純に逐語訳しただけでは「わかりにくい」という判断のもとに設問が施されていることになる。あまり自由な意訳ではかえつて理解の正確さをアピールしにくいが、解答欄の大きさで暗示される制限字数内での補充やある程度の言い換えを行わないと、得点は認められにくいだろう。

ア 「人」はここでは一般的な意味合いで使われている。「だれか・だれも」などの用法である。「知る」は古文では「わかる」の

意味合いで用いられることも多く、ここでは「泥棒の侵入」に関する事だから「気づく」程度の訳語が適切だろう。また、「知る」は不完全自動詞なので、《補語》成分（「～に」の連用修飾語）が必要だが、文中にないので、解答に補う。以上から「人の知らざる」は「盜賊の侵入にだれも気づいていないこと」程度となる。「人が知らないこと」では付属語を現代語に置き換えただけで得点にはならないだろう。さて問題は後半の「宝にかへ」である。字義的には「宝と取り換えて」といった意味だが、「わが庵には青甃だまなし」とあって野坡の家には「宝」はない。ということは、「あれば盗めるはずだつた宝の代わりだと思つて持つてゆけ」→「何も手土産になるものはないが人に気づかれなかつたことを宝の代わりだと思ふ」といった意味になる。これを解答欄に収まるように一言でいえば、「～を幸いとして」程度となろう。なお、解答では「ちんじゅう闇入（意味は各自辞書で確認のこと）」としたが、「侵入」のような語でもかまわない。

イ 「まことに」は「実に・ほんとうに」などとも訳せるが、ここではこの盜賊の発言のあと盜賊たちも野坡と世間話などしていることから見て、直前の野坡の穏やかな話しぶりに盜賊たちもそのとおりだと納得したことがうかがわれる。そこで「（言われてみれば）たしかに（そのとおりだ）」などと解釈すべきだろう。「とは」の「と」は《引用》の用法と紛れやすいが、ここでは続いて「貧福、金と瓦のごとし」とあって「貧乏と裕福が黄金と瓦礫のようだ」すなわち「貧富の違いが激しい」ことを言つているから、「表より見つる（状態）と（実際の家の中の様子と）は」の意味で《比較》の用法だとわかる。「金と瓦のごとし」も、単に「黄金と瓦礫のようだ」としただけでは何をたとえたものかわかりにくい。設問の「わかりやすく」に鑑みて、前述のとおり換言する方がよいだろう。

ウ 「御坊」は法躰ほうたい・僧形そうぎょうの人物への敬称。野坡は僧侶ではないが、俳人の多くは僧形を取つた。芭蕉もそうである。「お坊さま」でなく「あなたさま」の意に解釈する。「発句をさせたる」は使役の表現だが、「くせもの＝曲者」すなわち「犯人」に直結させて「発句を詠ませた犯人」などとすると、まるで「発句を詠む」ことが犯罪行為であるかのように聞こえてしまう。「犯人」の犯行自体を明示して補わないと、誤読していると採点者に誤解されるおそれがある。

エ 「なぐさむ」は「気を晴らす・心を楽しませる」などと訳されることが多いが、それでは「苦しみをなぐさむ」はともかく「楽しみをなぐさむ」の意味が通らない。本来「なぐさむ」が「心を穏やかにする」の意を持つことに注目する。そうすると、「楽しいときでも「感情の赴くままに強く楽しむ」のではなく、「自分が楽しみを感じていてる状況そのものを冷静に楽しむ」ようにするのだと考えられる。またこれと同様に考えると、「苦しみをなぐさむ」の意味もよくわかる。したがつて、「冷静・客観的で穏やかな態度」

がわかるように訳出する。「風人」は現代では滅多に用いられない言葉である。「風流人」とすればわかるが、「俳人・詩人」などでもよいだろう。

(二) 「我」は《自称（＝一人称）》の代名詞として「私」とも訳せるし、そう考へてもここでは結果的には問題ない。しかし、これは本来は《反照代名詞》で、現代語の「自分」に相当し、人称に関わらず「その人自身・それ自体」の意味で使われた。傍線部アのあと「我にも罪なかるべし」の「我」は《対称（＝二人称）》で用いられている。（現代語でも、関西では「われ・じぶん」が《対称》を示すことは多い。）そこで傍線部アにおいては、今見た泥棒たちを指す「我」の訳し方と対応させて「こちら」と考えるとよい。

また、「中宿」は「なかやどり」と読む。本来は「旅の途中の休息」の意味だが、そこから「途中の休息の場所」の意味に広がった。これらをあわせると「我は盜人の中宿なり」は直接的には「私は泥棒の中宿りだ」ということになる。このままではわかりにくいため、「（そちらが泥棒なら）こちらは泥棒の休憩所だ」と考えれば意味が通る。これが設問によれば「心配」の表現である。さらに、傍線部には「今夜の出来事をそのまま発句として詠むならば」という内容の仮定条件句がある。その「今夜の出来事」とは「泥棒に茶や飯をふるまつて世間話などをしたこと」である。これをそのまま発句に詠むということは、大げさに言えば記録として残るということだ。それが「心配」の種なのだから、「自分が盜賊の一昧だと思われること」を心配したことになる。あとは、制限字数の許す限り具体的な説明を加えて、解答を得る。

さてここで、「泥棒が入つたことをそのまま句に詠むと、相手が泥棒だということが句を読んだ人にわかつてしまつて、泥棒たちが捕まつてしまふことになりかねないのを心配した」というような方向性で考へた諸君もあるかも知れない。このような読み方につながるものとがあるとすれば、傍線部アに続く「我にも罪なかるべし」を根拠とする考え方だろう。現代語訳に示したとおり、これは「あんたがたも今夜は罪を作らないで済むよ」といった意味だ。（「自分にも泥棒を見逃したという罪がないはずだ」とも読めそうだが、それでは少々利己的なおいが強すぎる。）したがつて、野坡は泥棒が罪を得ることを心配してやつてているのだから、捕まることも心配してやつてもおかしくないという理屈だ。しかし、そこまで深読みすることはないだろう。「泥棒に追つ手がかかるのを心配した」では「苦楽をなぐさむを風人といふ」の態度にそぐわない。「志田野坡」と言えば「蕉門十哲」に数えられるほどの芭蕉の高弟である。「かるみ・わび・さび」といった「俳諧」の精神を十分に体得した人物だと考へてよい。「苦楽をなぐさむ」とは、ここでは「自分の身に降りかかったことがたとえ難儀・災難でも、それを客観的に見ることで心の余裕を保つこと」ほどの意味である。親切

心からの言葉だと考えるより、世俗を超越した淡泊な考え方だと見るほうがよいだろう。

(三) 前問とも連動する。傍線部才のあとには「ただ何」とも知らぬなめり」とあり、「あなたがたのことについてはとぼけますよ」と言っている。このことも頭に入れておこう。

さて、「雀ならなく」だが、この「なら」は体言に接続するので《断定の助動詞》で問題ない。つづく「なく」が重要である。歌語の「(未然形)なくに」と同様で、未然形に接続していることからわかるように、これは形容詞ではなく、打消の助動詞の古形からできた表現である。「～ないのに」「～ないので」の両方に使われるが、続く「雪のあと」との関係でここでは逆接が妥当である。

「雪のあと」の「あと」には「後」・「跡」の両方が考えられるが、「雪が解けた」ということがわかる表現はないので、「後」では意味が通らない。また「跡」と取るにせよ、「雪そのものの痕跡」では結局「後」と同じことになってしまふ。「雀」と「雪」の関係を考えれば、「雪の上に残る足跡」と取るべきだ。

とすると、「雀ならなく雪のあと」は「雀でもないのに雪の上に足跡が残っている」ことを言っている。この「雀のものではない足跡」とは言うまでもなく「泥棒の足跡」である。これがなにかを「ぽかして言つたもの」と言うのだから、「泥棒の足跡」が残つていることの原因として「泥棒がはいつたこと」を答えてやればよい。野坡は盜賊たちに茶などをふるまつて事なきを得たが、自分が盜賊の一昧と見られることは嫌がっているから、《受身》の構文で迷惑な気持ちを表現するとなおよいだろう。